

NPO法人日本消化器がん検診精度管理評価機構

平成27年度秋期理事会議事録

1. 日時：平成27年11月28日(土曜日)12:45～13:35
2. 場所：発明会館ホール7階会議室
3. 出席者数：理事総数65名中55名参加、そのうち会議出席27名、書面表決28名

会議出席理事27名、議決権行使書による表決者28名、計54名の参加者があり、過半数33名を上回るため、定款第35条により本秋期理事会における審議は成立することが事務局水谷勝理事より宣言された。次いで、定款第35条により本理事会の議長は馬場保昌理事長が指名された。また、議事録署名人には入口陽介理事、工藤泰理事が推挙され全会一致で承認された。引き続き馬場議長が開会を宣言した。

本議事録には、議事の進行に沿って第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案と審議結果、および追加審議案件と審議結果を順に記した。

なお、初出を除いて発言者氏名は略した。

第I部

審議案件

1 第1号議案：胃がんX線検診技術部門B資格検定制度規程改訂の件

剛崎寛徳X線検診精度管理・評価委員会委員長が説明した。現行の胃がんX線検診技術部門B資格検定制度規程には、一部に実際の検定実施にそぐわない部分があり、このほど規程の改訂案を起案したと述べた。受験申請書類の送付先を支部事務局から本部事務局へ変更した点などが主な改訂箇所となっており、改訂後の規程を別綴資料として示したので、審議をお願いしたいと発言した。

審議に入り、出席理事27票、議決権行使書27票の賛成(議決権行使書1票の反対)により本案は可決された。出席理事からの質問はなかった。

2 第2号議案：技術B・読影B検定資格の更新要件について

引き続き剛崎理事が説明した。平成23年に第1回技術B検定を実施したので、5年後の平成28年度に同資格の初回更新手続きを行う必要があり、技術B・読影B検定資格の更新要件を起案したので審議をお願いしたいと述べた。

表1 更新要件講習会等と単位の骨子(案)

-
1. 更新要件とする講習会等を必須のものと任意のものに分ける。
 2. 会費を完納したNPO会員には5年間につき10単位を付与する。
 3. 第1回から第3回までの技術B検定資格取得者、第1回から第2回までの読影B検定資格取得者には特例措置(必要単位数を減らす)を適用する。
 4. “各支部が地域で開催する講習会”は、全支部で年1回以上開催されるようになった時点で更新要件とする講習会に組み入れる。
(平成29年度更新からの組み入れ開始を目標)
-

0.1.1 技術B検定資格の更新要件(案)

1. 下記の表2に示す講習会等に参加し、資格取得後5年間のうちに計25単位以上の取得を要する。
2. 会費を完納したNPO会員には5年間につき10単位を付与する。
3. 特例措置として第1回(平成23年度)から第3回(平成25年度)までの技術B検定試験合格者に関しては、初回更新手続きまでに計15単位以上を取得することとする。
4. NPO会員への付与単位および講習会等の出席単位は、読影B検定の更新手続きに要する出席単位と重複して構わない。

表2 技術B検定資格の更新要件講習会等と単位(案)

【必須】

1. 胃がんX線検診技術部門B資格講習会(※) 10単位
-

【任意】

1. 学術集会 10単位
 2. 教育研修委員会が企画開催する講習会 5単位
-

(※) 更新時のみ受講可能、e-learning受講方式を検討中

0.1.2 読影B検定資格の更新要件(案)

1. 下記の表3に示す講習会等に参加し、資格取得後5年間のうちに計25単位以上の取得を要する。
2. 会費を完納したNPO会員には5年間につき10単位を付与する。
3. 特例措置として第1回(平成24年度)と第2回(平成25年度)までの読影

B検定試験合格者に関しては、初回更新手続きまでに計15単位以上を取得することとする。

4. NPO会員への付与単位および講習会等の出席単位は、技術B検定の更新手続きに要する出席単位と重複しても構わない。

表3 読影B検定試験の更新要件講習会等と単位(案)

【必須】

1. 胃がんX線検診読影部門B資格講習会(※) 10単位

【任意】

1. 学術集会 10単位
2. 教育研修委員会が企画開催する講習会 5単位

(※) 更新時のみ受講可能、e-learning受講方式を検討中

審議に入り、出席理事27票、議決権行使書27票の賛成(議決権行使書1票の反対)により本案は可決された。出席理事からの質問はなかった。

3 第3号議案：平成27年度以降の胃がんX線検診指導員任命制度について

引き続き剛崎理事が説明した。公募による第1回目の指導員任命試験を平成25年度に開催したが、実施後に現行の任命制度では指導員の管理が困難になるとの指摘を受けたため、平成26年度は実施を見送ったと述べた。しかし現在、指導員の追加を必要とする支部もあることから、本年度は任命試験を実施する必要があると判断し、このほど1)指導員数の管理、2)低予算化、に着目した任命制度と実施方法の変更案を起案したので、審議をお願いしたいと発言した。

1. 指導員任命制度と実施方法の変更骨子(案)

0.1.1 定員選抜方式への変更

- 各支部会員数に比例した指導員数を算出し定員数のめやすとする。
- 実施年度の最終募集数は、定員数のめやすと支部内の状況・事情を考慮し、各支部が決定する。
- 支部別募集数を任命試験実施案内文に事前告知する(HomePage・申請書類に同封する案内文)

0.1.2 一次書類選考方式の導入

- 支部別募集数を超える受験希望があった場合には、一次書類選考により支部別募集数の3倍に本試験(面接・筆記試験)受験者数を制限する。
- 一次書類選考作業は各支部(医師代表、技師代表、ないしは代表が推薦する者)が担当し、その結果をX線検診精度管理・評価委員会に報告する。
- 本試験受験者はX線検診精度管理・評価委員会(長)が決定する。
- “多数の募集があった場合には書類選考を行うこと”は、HP・申請書類に同封する案内文とともに明記しておく。

0.1.3 受験料(案)

- 受験申請時に3,000円。

0.1.4 2015年度実施日(案)

- 2016年2月28日(日曜日)

審議に入り、出席理事27票、議決権行使書28票の賛成により本案は可決された。出席理事からの質問はなかった。

4 第4号議案：北海道支部技師代表交代の件

中原慶太支部運営委員会委員長が説明した。これまで北海道支部技師代表を務めていただいた高橋伸之技師から、北海道労働保健管理協会の小牟田学技師に交代いただく案を起案したので審議をお願いしたいと述べた。

審議に入り、出席理事27票、議決権行使書28票の賛成により本案は可決された。出席理事からの質問はなかった。

5 第5号議案：新規理事候補の件

水谷理事が説明した。前回理事会の際に退任の意向を示された安達博理事より、後任として東京都がん検診センターの高嶋優子技師の推薦があったので審議をお願いしたいと述べた。

審議に入り、出席理事27票、議決権行使書28票の賛成により本案は可決された。出席理事からの質問はなかった。

追加審議案件

6 第6号議案：中国四国支部技師代表交代の件

中原理事が説明した。これまで中国四国支部技師代表を務めていただいた藤照正技師から、倉敷成人病センターの鷲見和幸技師に交代いただく案を起案したので審議をお願いしたいと述べた。

審議に入り、出席理事27票、議決権行使書23票の賛成により本案は可決された。
出席理事からの質問はなかった。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成27年11月28日

| | | | | |
|--------|---|-----|----|----|
| 議 | 長 | 理事長 | 馬場 | 保昌 |
| 議事録署名人 | | 理事 | 入口 | 陽介 |
| | | 理事 | 工藤 | 泰 |